

## 紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表

NO	開催日	調査・審議事項	内容	ご意見	事務局対応
1	平成28年8月22日	策定方針	事務局説明	策定方針の策定プロセスのご説明が主でしたが、内容面をもっとお聞きしたかったです。(総合戦略概要版P2の「現状、課題」のように)第1次計画の継続課題等	第1回の審議会につきましては、ご指摘のように策定プロセスの説明が主でしたが、スケジュールに記載のとおり次回審議会において、基礎調査結果や市民意識調査に基づく現状、課題まではお示しできる予定です。
2	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)市民参画 各種団体意見聴取⇒任意に抽出	①協働・市民交流②防災・防犯③医療・保健・福祉④教育・文化 ⑤都市基盤 ⑥農業・産業振興 ⑦生活環境⑧自然環境 等各分野の中で抽出し職能団体にも聴取行う。	第2回審議会 3. 議事 (5)各種団体へのインタビューの実施について【資料4】により意見聴取を行い、さらにワールドカフェやワークショップへの参画を依頼し、多くの意見をいただく予定です。
3	平成28年8月22日	策定方針	5. 策定スケジュール 市民アンケートの実施(課題抽出)	課題抽出時においては、現状を把握し問題点の多い事象(母数)毎に整理し解決策を計る。	市民意識調査をはじめ市民(職員)ワールドカフェやワークショップを通じた課題の抽出・整理を行った後、分野別の策定作業班や審議会(分科会)において課題解決に向けた方向性や計画内容を検討する策定体制としたい。
4	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)市民の参画 長期総合計画審議会の設置	審議会に専門部会の設置	第2回審議会 3. 議事 (2)分科会実施方法の検討について【資料1】により議論いただく
5	平成28年8月22日	策定方針	4. 策定体制 (1)職員の参画 長期総合計画本部の設置	若手市職員の参画と、その意見が反映される計画づくりの検討	左記の意見をいただき、庁議において、若手職員はもちろん全庁的な職員の意識高揚と積極的な参画を本部長(副市長)名で指示。取り組みとしては、まず、10月24日(月)に採用後10年以内の市職員で構成する職員ワークショップの開催、同26日(水)に策定作業班への現行計画検証作業説明会の開催を予定

## 紀の川市長期総合計画審議会委員 ご意見お伺いシートとりまとめ表

NO	開催日	調査・審議事項	内容	ご意見	事務局対応
6	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	調査対象の18歳以上75歳未満の全体数を教えていただきたい。	人口=64,764人 うち18歳以上75歳未満=45,624人
7	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	有効回答率「37.2%」の評価をどう考えているか。	今回の市民意識調査では有効回答率=37.2%、有効回答者数=931人という結果ですが、一般的な統計学の考え方に基づいて、当市の人口レベルを代表するといえるだけの標本数(回答者数)が集まっていることを確認しています。
8	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	年齢層の割り振りに関して、旧町の人口動態により配布されているのか。	年齢層の割り振りに関しては、考慮しておりません。(ただし、無作為に抽出した結果、市全体の対象年齢層内での比率とほぼ同じ程度の比率となっています。)
9	平成28年10月19日	市民意識調査報告書	1章 調査の概要 2. 調査の概要	さらに旧町における人口構成によって配布されているのか。	旧町における人口構成による割り振りに関しては考慮のうえ、実施いたしました。

連絡先: 紀の川市長期総合計画本部事務局(企画部企画調整課 担当 東(あずま))

TEL: 0736-77-2526(直通)

FAX: 0736-77-4910

Email: k030600-001@city.kinokawa.lg.jp

## 年齢別、地域別配布数の分析

### ★年齢別配布数の分析

	抽出基準日時点		抽出結果(配布数)	
	人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)
18歳以上20歳未満	1,375	3.0%	82	3.3%
20代	6,048	13.3%	300	12.0%
30代	6,704	14.7%	358	14.3%
40代	8,601	18.9%	452	18.1%
50代	8,484	18.6%	520	20.8%
60代	10,464	22.9%	573	22.9%
70歳以上75歳未満	3,948	8.7%	215	8.6%
合計	45,624	100.0%	2,500	100.0%

※端数処理(小数点2位四捨五入)表示の関係で比率の合計が100%とならない場合があります。

### ★地域別配布数の分析

	抽出基準日時点		抽出結果(配布数)	
	人数(人)	率(%)	人数(人)	率(%)
打田地域	15,832	24.4%	610	24.4%
粉河地域	13,528	20.9%	520	20.8%
那賀地域	7,387	11.4%	290	11.6%
桃山地域	7,463	11.5%	290	11.6%
貴志川地域	20,554	31.7%	790	31.6%
合計	64,764	100.0%	2,500	100.0%

※端数処理(小数点2位四捨五入)表示の関係で比率の合計が100%とならない場合があります。

# 市民意識調査 サンプル数検証

市民意識調査の標本数(サンプル数)は、一般的な統計学の考え方(計算式)に基づいて、調査結果が母集団の特性を代表するといえるだけの標本数(サンプル数)が集まっているか確認しています。

$$n = \frac{N}{\left(\frac{\varepsilon}{K(\alpha)}\right)^2 \frac{N-1}{P(1-P)} + 1}$$

n: 標本数	381.91
N: 母集団の大きさ	65,000
P: 回答比率	0.5
ε: 標本誤差	0.05
α: 信頼度係数	1.96(信頼度0.95)

$$n = \lambda^2 \frac{p(1-p)}{d^2} \quad n: \text{標本数}, p: \text{回答比率}, d: \text{標本誤差}, \lambda: \text{信頼水準}$$

回答比率とは、支持率や保有率などの調査対象者の回答比率です。事前に他調査で同様な調査結果がある場合はその比率を用いますが、事前に参考となる結果がない場合は必要な調査対象者数が最大となる0.5を入れます。

標本誤差には、調査結果で容認できる誤差を入れます。例えば、調査結果の誤差を3%ポイント程度に抑えたいという場合であれば、0.03を入れます。

信頼水準とは、正しく判断できる確率をいいます。例えば、信頼水準95%であれば、母集団(この例では高等学校内の全生徒となります。)の支持率の平均値が95%の確率で「標本平均(調査から得られる結果) - 標本誤差×1.96 ~ 標本平均 + 標本誤差×1.96」の範囲に入る可能性を意味しています(※)。

ここでは、回答比率0.5、標本誤差は5%ポイント、信頼水準95%(λ=1.96)として必要な調査対象者数を計算します。調査に必要な対象者数は、

$$n = 1.96^2 \times \frac{0.5(1-0.5)}{0.05^2} \approx 384$$

となります。よって、この調査では384人の調査対象者から回答が必要となるわけです。

なお、実際は調査対象者の全員から回答が得られるとは限らないため、想定される回収率を踏まえて、計算で得られた調査対象者数より多めに対象者数を見積もっておく必要があります。

(※) 一般的に国などが行っている標本調査は、信頼水準95%(λ=1.96)として調査の設計がされています。

## 参考文献

標本調査法入門、松井博、財団法人日本統計協会